

# 国保の加入・喪失等の届出について

次のような場合は、届出に必要なものを持参の上、14日以内に市民課で届出を行ってください。

## 加入するとき

申請理由	届出に必要なもの
大村市に転入してきたとき (他の健康保険などに加入していない場合)	前住所地発行の転出証明書 ※転出証明書で国保資格が確認できない場合、職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票が必要です。
職場の健康保険などをやめたとき (被扶養者から外れたとき)	職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票
子どもが生まれたとき	特にありません
生活保護を受けなくなったとき	保護受給証明書または保護廃止決定通知書

## 喪失するとき

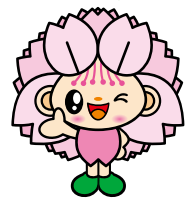
申請理由	届出に必要なもの
他の市区町村に転出するとき	保険証
職場の健康保険に入ったとき	大村市国保の保険証、職場の健康保険証または加入したことを証明する書類
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
被保険者が死亡したとき	死亡した人の保険証
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護受給証明書または保護開始決定通知書

## その他

申請理由	届出に必要なもの
保険証の紛失、破損により再発行が必要なとき	保険証(破損した場合)
市内で住所が変わったとき	保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分離、合併したとき	
子どもが修学のため大村市外に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
大村市外の施設に入所したとき	保険証、在園証明書

- \* 保険証の発行は12時から13時までの間はできません。
- \* 出張所で届出をされた場合、保険証は郵送になります。
- \* すべての届出に本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

マイナンバーカードに保険証を紐付けした場合でも、加入・喪失の届出は必要です。



## ～国保の届出・申請等にはマイナンバーが必要です～

国保の届出・申請等は世帯主が行うため、「世帯主」のマイナンバーカードと「対象となる人」のマイナンバーカードの両方が必要です。

- ・マイナンバーカードがない場合は下記の書類が必要です。

マイナンバーの確認ができる通知カード等



本人確認ができる公的機関が発行した顔写真付きの証明書(運転免許証等)

※顔写真付きの本人確認ができるものがない場合は、2点以上の本人確認ができるものが必要です。

例 **健康保険証 + 年金手帳**、**介護保険証 + 公的機関(市役所など)からの通知** など